特記仕様書

委託名:令和6年度西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査業務委託

履行場所:西普天間住宅地区内

履行期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第1章 総則

1. 適用

本特記仕様書は、宜野湾市が行う「令和6年度西普天間住宅地区土地区画整理事業に係る 環境影響評価事後調査業務委託(以下、本業務)」について適用する。

2. 目 的

宜野湾市は、西普天間住宅地区 土地区画整理事業に係る環境影響評価の手続きの一環として、沖縄県環境影響評価条例(改正:平成25年3月30日条例15号)第35条により、事後調査を実施しなければならない。よって、令和2年5月からの工事実施に対して、環境影響評価書の事後調査で選定した項目について、工事中(5年目)の事後調査を実施する。

また、本事業に先立ち沖縄防衛局の支障除去措置に伴って移植を行った重要な植物種についても経過を観察し、適切に養生管理を行うとともに、本事業において実施する環境保全措置に資する知見の集積を行うものである。

3. 関係法令等の遵守

本業務を実施するにあたっては、本特記仕様書のほか、設計業務共通仕様書(沖縄県土木建築部発行)に準ずるものとし、参考図書等に基づき調査職員の指示を受け、正確に実行しなければならない。

4. 提出書類

受託者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者、照査技術者人及び担当技術者届(経歴書添付)
- (3)業務工程表
- (4)業務計画書
- (5) 打合せ記録簿
- (6)業務完了通知書
- (7)業務 [成果物・報告書] 引渡書
- (8)請求書

(9) その他発注者が必要とみなした書類

5. 管理技術者

管理技術者は、技術士(建設部門:建設環境又は環境部門:環境影響評価)又はRCCM(建設環境)の資格を有し、同種又は類似業務の実績が5件以上あるものでなければならない。また、沖縄県内に常駐するものとする。

6. 照查技術者

照査技術者は、技術士(建設部門:建設環境又は環境部門:環境影響評価)又はRCCM(建設環境)の資格を有し、同種又は類似業務の実績が5件以上あるものでなければならない。

7. 主担当技術者

主任担当技術者は、同種又は類似業務の実績が 5 件以上あるものでなければならない。 また、沖縄県内に常駐するものとする。

8. 委託業務実績データ作成・登録

契約金額が 100 万円以上の業務において、受託者は、契約時又は完了時及び変更・訂正時に測量調査設計業務実績情報サービス (コリンズ・テクリス) に基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、委託者の確認 (署名、押印及び電子メールアドレスの記入) を受けた後に、財団法人日本建設情報総合センターに登録すること。また、「登録内容確認書」の写しを監督員に提出しなければならない。

- ・ 受注時登録データの提出期限は、契約締結後 10 日以内とする。
- ・ 完了時登録データの提出期限は、完成後 10 日以内とする。
- ・ 業務履行中に、受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から 10 日以内に変更データを提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が 10 日間 に満たなかった場合は、変更時の提出時を省略できるものとする。

9. 打合せ等

本業務の実施にあたっては、業務工程表に従って行い、管理技術者は事前に十分係員と打合せを行い、手戻りを生じないよう努めなければならない。また、打合せにおいて記録簿を作成し、担当職員へ提出確認を行った後、相互に保管するものとする。

10. 資料の作成及び諸手続き

受託者は、関係官公庁及びその他関係機関との協議、または諸手続に必要な資料の提出を求められた場合は、速やかに対処すること。

11. 土地の立入り

作業のための土地の立ち入りにあたっては、作業員は身分証明書を携帯すること。なお、 土地の立ち入りにあたっては、立木・農作物・工作物等の伐採等により、関係権利者に損害 を与えた場合においては、受託者がその賠償の責を負うものとする。

12. 資料等の貸与

本作業に必要な関係資料は、受託者からの請求に基づき貸与する。ただし、貸与した資料は、職員の許可なくして他に公表、貸与してはならない。

13. 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た事項について他に漏らしてはならない。なお、本業務委託契約 が完了した後についても、同様とする。

14. 疑義

本特記仕様書に定めのない事項または本特記仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者協議の上、定めるものとする。

15. 成果品の検査

本業務は、成果品の検査の合格をもって完了とする。また、完了後において瑕疵が発見された場合は修正又は、再作業を行うものとする。

16. 成果品の帰属

- (1) 成果品に係る著作権は、本市に帰属することとし、受託者はこれを公開してはならない。ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りではない。
- (2) 受託者は、成果品を複写し、もしくは複製し、又は第三者に提供してはならない。 ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りではない。

第2章 業務内容

1. 事後調査の内容

1.1 騒音 建設作業騒音

事後調査の項目及び方法等は、表 1.1.1、調査範囲を図 1.1.1 に示す。

表 1.1.1 建設作業騒音

調査項目	建設作業騒音
調査地点・範囲	工事区域南側・東側の敷地境界 2 地点程度
	工事区域の移動に合わせて適宜設定する
調査時期・期間	工事期間中、工事進捗を考慮して月1回程度、6:00~19:00 間測定 にする。
調査方法	騒音計を用いて測定

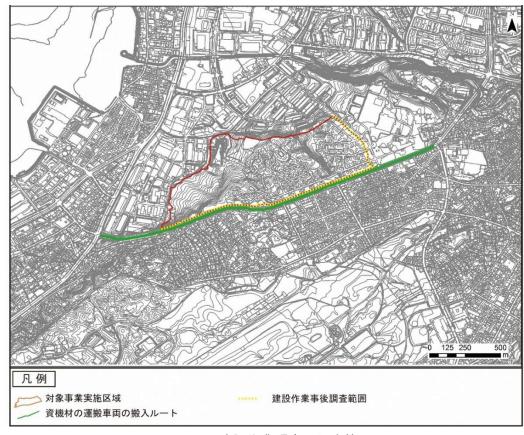


図 1.1.1 建設作業騒音の調査範囲

1.2 赤土等による水の濁り

1) 水質調査

事後調査の項目及び方法等は、表 1.2.1 及び調査地点を図 1.2.1 に示す。

表 1.2.1 浮遊物質量(SS)及び濁度

調査項目	浮遊物質量(SS)及び濁度
調査地点・範囲	事業実施区域内の湧水 6 地点
	事業実施区域外の石川原川の1地点
調査時期・期間	平常時年4回(春、夏、秋、冬)
	降雨時年2回(夏季、冬季)
調査方法	調査地点で採水後に室内分析

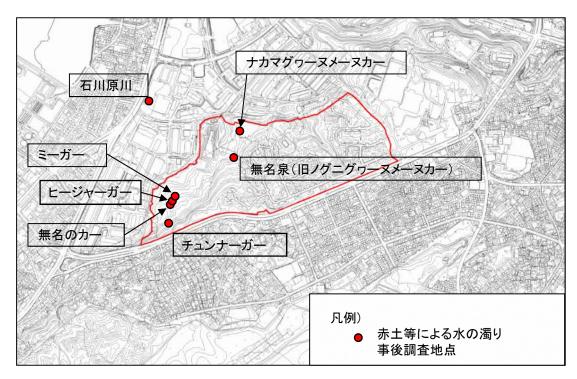


図 1.2.1 赤土等による水の濁りの調査地点

2) 放流水質の監視

工事中の監視指標である SS については、現地の土壌を採取し、予め SS-濁度相関図を作成し、工事業者は周辺環境に配慮し 25mg/L 以下を確認した後に放流する。

事後調査の項目及び方法等は、表 1.2.2 及び調査地点を図 1.2.2 に示す。

表 1.2.2 沈殿池の放流水質

調査項目	水位及び濁度
調査地点・範囲	事業実施区域内の沈殿池 2 地点
	(A 沈殿池、D 沈殿池)
調査時期・期間	降雨後に放流が必要となった場合
調査方法	沈殿池内に水圧計をそれぞれ設置して、1年間の連続観測を行う。
	放流量は、設置した水位計で放流中の水位変化を計測・記録し、池
	面積に乗じて算出する。
	放流の有無については、工事業者が行う濁度測定の記録の有無で判
	定する。工事中の監視指標である SS については、現地の土壌を採取
	し、予め SS-濁度相関図を作成する。



図 1.2.2 沈殿池の放流水質の調査範囲及び地点

1.3水 象

事後調査の項目及び方法等は、表 1.3.1、調査地点図を図 1.3.1 に示す。

表 1.3.1 湧水の流量・雨量観測

調査項目	主要な湧水の流量観測
調査地点・範囲	湧 水:ミーガー、バシガー、無名泉、ナカマグヮーヌメーヌカー、 の計4地点 雨量計:新城区公民館(宜野湾市新城2丁目29番1号)
調査時期・期間	工事中:工事期間中とする
調査方法	水位・流速計を4地点及び雨量計を1地点に設置し、1年間の連続観測を実施する。

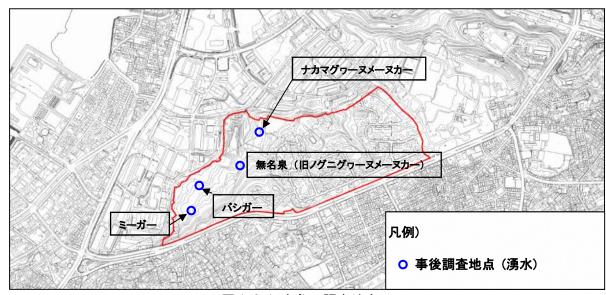


図1.3.1 水象の調査地点

1.4 重要な陸域植物

1.4.1 重要な陸域植物の追跡調査

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.1 及び図 1.4.1 に示す。

表 1.4.1 重要な植物種(追跡調査)

調査項目	追跡調査
調査地点・範囲	 ○追跡調査:令和5年度までに移植した種類 ・高等植物: マツバラン、ハリツルマサキ、カクチョウラン、ハンゲショウ、カワヂシャ、タマハリイ、タイワンアシカキ、ヤリテンツキ、ハマツメクサ(計10箇所程度) ・大型藻類:シャジクモ類(1箇所)
調査時期・期間	○追跡調査 ・高等植物、大型藻類: 工事中は年3~4回程度。(移植個体の生育状況が 安定又は繁殖など個体群が安定生育していることを確認するまで継続)
調査方法	○追跡調査 ・移植した個体群と同程度の個体群が維持されているか、今後も維持され うるかを判断し、必要に応じて管理方法や再移植を再検討する。

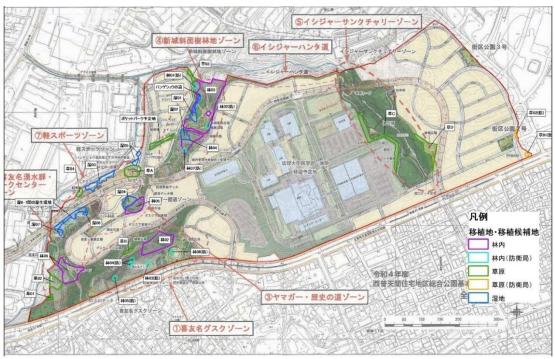


図 1.4.1 重要な植物の移植地・移植候補地

1.4.2 重要な陸域植物の生育状況調査

1)自然度の高い植生・湿地及び林縁

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.2-1、調査地点を図 1.4.2-1 に示す。

表 1.4.2-1 自然度の高い植生・湿地、および林縁

調査項目	自然度の高い植生・湿地、および林縁
調査地点・範囲	事業実施区域内の自然植生、湿地植生、工事影響が生じやすい樹林
	地の林縁部及びその周辺
	工事中、年1季
調査時期・期間	温湿度観測機器は工事前に設置し、以後、2ヶ月に一度程度の保守点検
	を実施し、上記と同期間継続設置する。
調査方法	環境影響評価時の調査と同様に、全体の植生を把握する。特に自然
	度の高い植生(特にイシジャーの自然林)や湿地については、立地環
	境の変化を把握するため、植生断面図あるいは植生平面図を作成し、
	林床の植物の分布状況や水位など立地環境を調査し、合わせて林内の
	温湿度環境を測定する。温湿度環境は現地に機器を設置し、年間を通
	じた連続測定を実施する。これらの調査地点は、10ヶ所程度を想定す
	る。
	また、森林内部を維持する目的で林縁部にマント・ソデ群落が形成
	されているかの確認を行う。

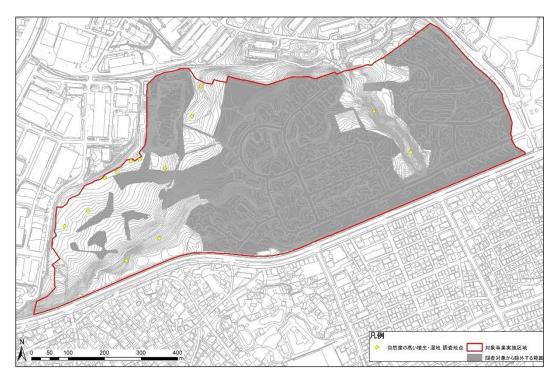


図 1.4.2-1 自然度の高い植生、湿地の調査範囲及び調査地点

2) 重要な高等植物

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.2-2、調査地点を図 1.4.2-2 に示す。

表 1.4.2-2 重要な高等植物

調査項目	重要な高等植物
調査地点・範囲	対象事業実施区域
調査時期・期間	工事中、年2季(春、秋)
調査方法	現況把握調査と同様の方法で行う(植物相調査として把握し、工事前
	と同様な種や個体数が確認できるかを判断する)。
	また、外来種については新たに出来た立地に侵入・定着しやすい傾
	向があり、工事影響や存在影響が十分落ち着くと考えられる時期まで、
	特定外来生物の侵入や生態系に被害を及ぼす恐れのある種の定着・繁
	茂について監視するため事後調査を実施する。

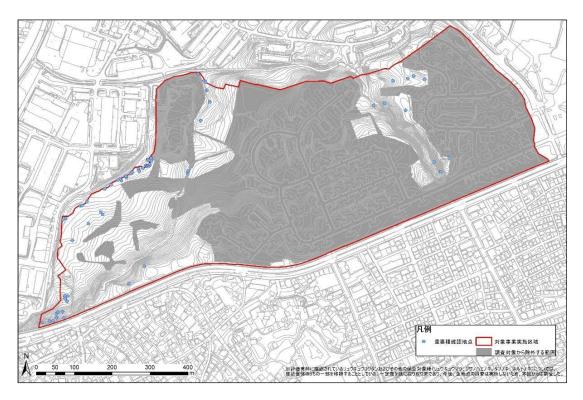


図.1.4.2-2 重要な高等植物の調査範囲及び調査地点

3) 重要な蘚苔類

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.2-3、調査地点を図 1.4.2-3 に示す。

表 1.4.2-3 重要な蘚苔類

調査項目	重要な蘚苔類
調査地点・範囲	対象事業実施区域及び周辺
調査時期·期間	工事中、年1季(秋~冬)
調査方法	対象事業実施区域内に存在する湧水地や谷地形のイシジャー周辺を
	任意に踏査し、生育する蘇苔類を記録する。現地で種の同定が困難な
	ものは採集して持ち帰り、光学顕微鏡を用いて形態観察を行う。

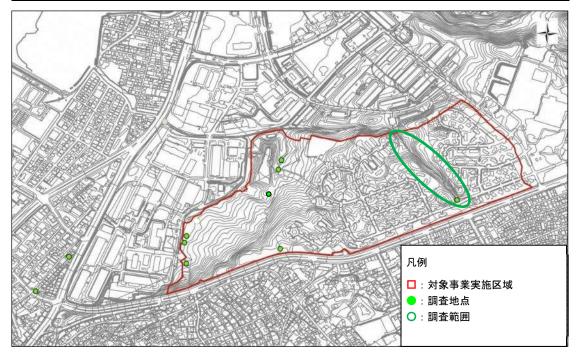


図 1.4.2-3 重要な蘚苔類の調査地点

4) 重要な大型藻類

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.2-4、調査地点を図 1.4.2-4 に示す。

表 1.4.2-4 重要な大型藻類

調査項目	重要な大型藻類
調査地点・範囲	対象事業実施区域及び周辺
調査時期・期間	工事中、年2季(春、秋)
調査方法	対象事業実施区域内に存在する湧水地や湿地、谷地形のイシジャー
	を任意に踏査し、生育する大型藻類を記録する。現地で種の同定が困
	難なものは採集して持ち帰り、光学顕微鏡を用いて形態観察を行う。

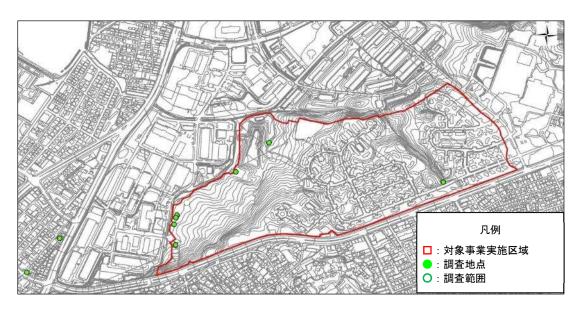


図 1.4.2-4 重要な大型藻類の調査地点

5) 特定外来生物の除去

事後調査の項目及び方法等は、表 1.4.2-5、確認地点を図 1.4.2-5 に示す。

表 1.4.2-5 特定外来生物の除去

調査項目	特定外来生物ツルヒヨドリの除去
調査地点・範囲	事業地に生育する特定外来生物を除去する。
	(想定該当種:ツルヒヨドリ)
調査時期·期間	工事中1年目:年7回:監視および再除去
	原則として2ケ月に1回の頻度で実施するものとし、開花・結実時
	期の10~12月については毎月実施する。調査は、5月、6月、8月、10
	月、11月、12月、2月を予定。
調査方法	工事前に除去並びに再除去した地点について現況調査を実施する。
	再発生状況が確認された地点については、草苅機や手摘みにより除去。
	また、貴重種が生育生息する地点や水質に影響を及ぼす地点以外では
	除草剤を適宜使用して除去を実施する。状況に応じてブルーシート等
	で覆い除去する。
	また、新たに発生が確認された地点についても除去を行う。
	上記の頻度で除去しきれない場合や新たな特定外来生物が確認され
	た場合は、改めて有識者意見を踏まえる。

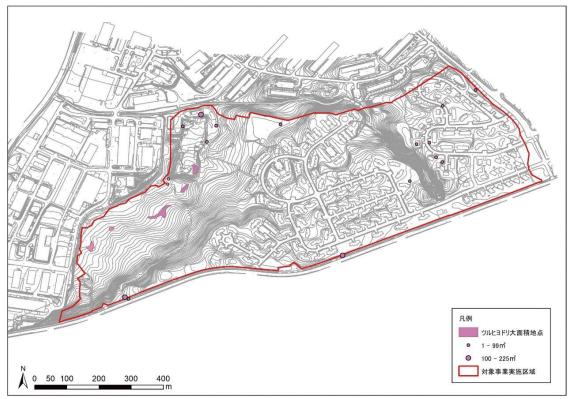


図 1.4.2-5 特定外来生物の確認位置図(令和 5年 12月時点)

6) 特定外来生物の廃棄・処分

特定外来生物防除計画に基づき、事業地内でフレコンバックに積込み・保管していた袋について、ツルヒョドリの枯死を確認した上で処分の対象とする。

各地点に散在しているフレコンバックをミニユンボ、キャリアダンプ及び人力で集積し、ユニック等でトラックに載せ、ブルーシートを被せ、処理場まで運搬する。運搬したフレコンバックは、処理場で焼却処分する。

7) 植栽

公園区域辺縁に生じた新規林縁において、公園区域の樹林保全を目的に健全なソ デマント群落の形成を促すため、植栽を実施する。本年度は、これまでの支障除去に よって生じたイシジャーの新規林縁等を対象とする。

表 1.4.3-6 植栽

調査項目	植栽
調査地点・範囲	イシジャー周辺の新規林縁部の特に植栽が緊急的に必要な箇所
調査時期・期間	梅雨時期或いは、秋期~冬期(苗の確保状況等による)
調査方法	○植栽 ・植え付け数量:EG 植栽パックによる約150本 ・近隣工事用道路から人力で植栽地に運搬し、パックを設置(固定)・植栽箇所は最低限の整地・草刈りを行う。 ※植栽施工一式は工事として造園業者に発注し、作業説明・現場立会等を行う。 ○植栽後の管理 ・植栽後は数回程度確認を行い、必要に応じて草刈り・潅水を行う。 ○ギンネム伐採 ・自生種の回復が見られるが、ギンネムの混在が著しい樹林において、一部のギンネムを伐採することで樹林の自己回復を補完する。

1.5 重要な陸域動物

1.5.1 重要な動物の移動・追跡調査

事後調査の項目及び方法等は、表 1.5.1-1 に示す。

表 1.5.1-1 重要な動物(移動と追跡調査)

調査項目	移動と追跡調査
調査地点・範囲	改変を受ける区域に生息する重要な動物種における生息地の近傍
	または類似環境に移動する。該当する種は以下のとおり。
	・哺乳類:ワタセジネズミ、ジャコウネズミ
	・爬虫類:クロイワトカゲモドキ、オキナワキノボリトカゲ
	・昆虫類:ゲンゴロウ類幼虫
	・陸生貝類:ヒラセアツブタガイ等2種
調査時期・期間	○移 動
	工事等に伴う各種作業前に行う。
	○追跡調査
	重要な陸域動物調査に併せて、移動先において実際に移動後放逐し
	た対象種の分布確認を行う。
調査方法	○移 動
	哺乳類、爬虫類は、まず追い出しにより自力移動を促すものとし、
	できない個体については見つけ取りにより捕獲し移動する。
	昆虫類、陸生貝類は、自力移動が乏しいことから、タモ網や直接
	採取により、捕獲し移動する。
	○追跡調査
	・移動した個体群と同程度の個体群が維持されているか、今後も維持
	されうるかを判断し、必要に応じて移動先を再検討する。

1.5.2 重要な動物の生息状況調査

1) 重要な陸域動物

事後調査の項目及び方法等は、表 1.5.2-1、調査地点を図 1.5.2-1 に示す。

表 1.5.2-1 重要な陸域動物

調査項目	重要な陸域動物
調査地点・範囲	対象事業実施区域
調査時期・期間	哺乳類、両生類・爬虫類、貝類、甲殻類等
	: 工事中、年2季(春、秋)
	昆虫類:工事中 年3季(春、夏、秋)
	鳥 類:工事中 年2季(春、冬)
調査方法	現況把握調査と同様の方法で行う(動物相調査として把握し、工事
	前と同様な種や個体数が確認できるかを判断する)。

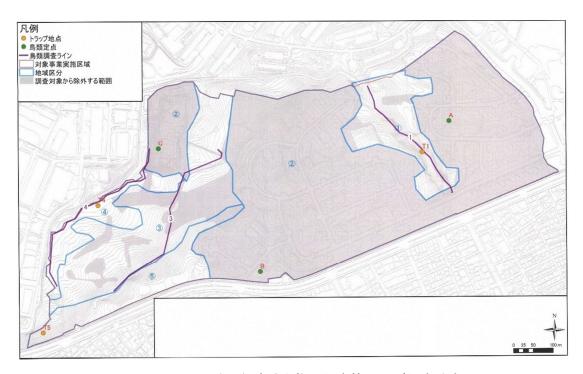


図 1.5.2-1 重要な陸域動物の調査範囲及び調査地点

2) 重要な水域動物

事後調査の項目及び方法等は、表 1.5.2-2、調査地点を図 1.5.2-2 に示す。

表 1.5.2-2 重要な水域動物

調査項目	重要な水域動物
調査地点・範囲	対象事業実施区域及び周辺
調査時期・期間	底生動物、魚類
	工事中、年2季(春、秋)
調査方法	現況把握調査と同様の方法で行う(動物相調査として把握し、工事
	前と同様な種や個体数が確認できるかを判断する)。

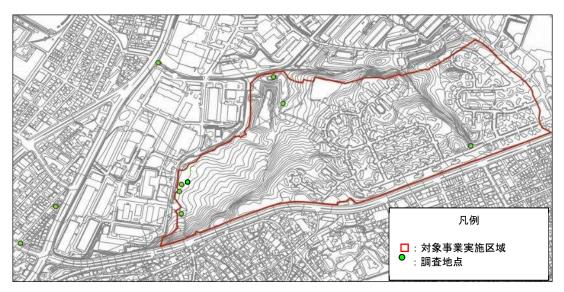


図 1.5.2-2 重要な水域動物の調査範囲及び調査地点

1.5.3 陸域生態系

1) 生態系上位性

事後調査の項目及び方法等は、表 1.5.3-1、及び調査範囲を図 1.5.3 に示す。

表 1.5.3-1 上位性(ツミの生息・繁殖状況調査)

調査項目	上位性(ツミの生息・繁殖状況調査)
調査地点・範囲	対象事業実施区域及びその周辺
調査時期・期間	工事中に、求愛行動等が活発である4、5、6月及び翌年3月に調査
	範囲全域において1日間/月程度、繁殖状況の確認を行う。
調査方法	調査範囲内を踏査し、目視確認を行うほか、必要に応じて遠方から
	営巣箇所の写真等の撮影を行うなど、調査時の繁殖状況(抱卵・育雛
	等)の記録を行う。

2) ロードキルの発生状況

事後調査の項目及び方法等は、表 1.5.3-2に示す。

表 1.5.3-2 ロードキルの発生状況

調査項目	ロードキルの発生状況
調査地点・範囲	対象事業実施区域
調査時期・期間	工事中、年4回
調査方法	調査範囲内の道路において目視確認を行い、轢死した生物について 記録を行う。

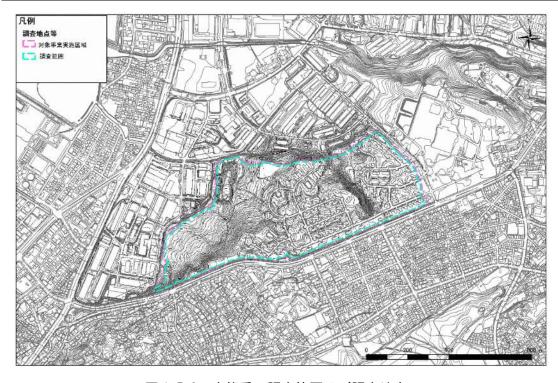


図1.5.3 生態系の調査範囲及び調査地点

2. 環境監視調査

事後調査とは別に、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に 基づいて適切な対策を講じるための環境監視調査の実施を行う。

1) 道路交通騒音

環境監視調査の項目及び方法等を表 2.1 に、調査地点図を図 2.1 に示す。

表 2.1 道路交通騒音

調査項目	道路交通騒音、交通量
調査地点・範囲	資機材運搬車両等の走行ルート沿いの住宅地近傍2地点程度
調査時期・期間	工事期間中、年毎の工事工程を考慮して、年4回程度、6:00~22:00
	の間測定
調査方法	騒音計、カウンターを用いて測定



図 2.1 道路交通騒音調査地点図

3. 報告書作成等

(1)報告書作成

造成工事等の実施状況、事後調査の結果と環境影響評価との比較検討、必要となった環境保全措置の検討、総合評価等について、整理とりまとめを行い、報告書を作成する。

(2)打合せ協議

業務に関する打合せ、造成工事、支障除去措置及び埋蔵文化財発掘調査等の関係機関 との協議調整、必要に応じて現地確認を行う。

(3) 県環境部との協議調整

事後調査報告書について、県環境部と協議調整を行う。

4. 業務進行及び管理

- (1)業務の実施にあたっては、委託者と打合せ協議を行い、委託者の指示により、業務を進める。
- (2)受託者(本業務に従事した全ての者を含む)は、本業務委託を通して知りえた情報を、第三者へ漏えいしてはならない。

なお、本業務委託契約が完了した後についても、同様とする。

- (3)成果品に係る著作権は、本市に帰属することとし、受託者はこれを公開してはならない。ただし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りではない。
- (4)受託者は、成果品を複写し、もしくは複製し、又は第三者に提供してはならない。だし、事前に委託者の書面による同意を得た場合は、この限りではない。

5. 成果品

- (1)納品する成果品
 - ・事後調査報告書 25 部 (金文字黒表紙) マスク版を含む
 - 同 上 CD-R 1部

6. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、定めるものとする。

西普天間住宅地区 土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査業務

【直接経費】

1. 事後調査

1.1 建設作業騒音

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:騒音計 ・消耗品費:乾電池

・道路使用許可申請代金(11ケ月)

1.2 赤土等による水の濁り

1)水質調査

・傭車費 : ライトバン・機器損料: 陸上カメラ

2) 放流水質の監視

ア. 水位観測

・傭車費 : ライトバン

•機器損料:水圧計

: 大気圧計

: データ読取り器

: 陸上カメラ

·消耗品費:収納箱·設置材料

イ. 放流水質監視

・傭車費 : ライトバン・機器損料: 陸上カメラ

: 濁度計

1.3 水象

1)流量観測

・傭車費 : ライトバン

·機器損料:水位·流速計

: 乾電池又は太陽電池

2)雨量観測

・傭車費 : ライトバン

•機器損料:雨量計

: ローガー収納箱

・消耗品費:市販ブロック

: リチウム電池

1.4 重要な陸域植物

1.4.1 重要な陸域植物の追跡調査

- 1) 重要な高等植物の追跡調査
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
- 2) 重要な大型藻類の追跡調査
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ

1.4.2 重要な陸域植物の生育状況調査

- 1) 自然度の高い植生、湿地及び林縁
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
 - : 簡易温湿度計 2 台×11 ケ月×10 箇所
- 2) 重要な高等植物
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
- 3) 重要な蘚苔類
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
- 4) 重要な大型藻類・水域動物
- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
 - : 胴長、タモ網

1.4.3 特定外来生物の除去

- ・傭車費 : ライトバン
- ・機器損料:陸上カメラ
 - : 草刈機 (燃料込み)
- ・消耗品費:フレコンバック 46 個
 - :ブルーシート 5個
 - : 識別テープ 40 個

1.4.4 特定外来生物の運搬・処分

- ・傭車費 : ライトバン
 - : 2 t ユニック
 - : 0.1 ユンボ+燃料費
 - : 重機運搬費
- ・機器損料:陸上カメラ

・処分費 : 草木 (フレコンバック込み) 4,000kg

1.4.5 植栽工

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

根切りチェーンソー

*植栽工: 苗木 150 本(苗高 50cm 以下)、EG 植栽パック 150 袋

1.5 重要な陸域動物

1.5.1 重要な陸域動物の移動・追跡調査

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

•消耗品費:材料代

1.5.2 重要な陸域動物の生息状況調査

1) 重要な陸域動物

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

:望遠カメラ

:採取道具・捕虫管(1 台×15 回)

*重要な水域動物は、大型藻類の調査と同時に実施する。

1.5.3 陸域生態系

1)上位性

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

:望遠鏡

2)ロードキルの発生状況

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

2. 環境監視調査

2.1 道路交通騒音

・傭車費 : ライトバン

・機器損料:陸上カメラ

: 騒音計

·消耗品費:乾電池

3. 報告書作成

- ・事後調査報告書 25 部 金文字表紙(約800頁) A4版
- ・ 同 上 電子データ 1部

【分析費】

1.2 赤土等による濁り

・流 量:7地点×6回・S S:7地点×6回・濁 度:7地点×6回・透視度:7地点×6回

【積算】

1.1~1.3、2、1.4.5 については測量業務 1.4.1~1.4.4~1.5、3 については技術業務として積算